

# 「レイシズム、あかん。」第4弾

-次の人種差別撤廃委員会日本審査に向けて-

## 今、あらためて ヘイトスピーチに

# NO!

人種差別や人種憎悪を扇動することは、人種差別撤廃条約により明確に禁止されています。条約加入国であるにもかかわらず、日本ではそれらを差別・人権侵害として規制する法律はなく、排外的なヘイトスピーチは街頭やインターネット上にあふれています。今年9月、国連人種差別撤廃委員会は、世界的に深刻さを増す人種主義的ヘイトスピーチを懸念して、40項目以上にわたる一般的勧告を出しました。10月には京都地裁が朝鮮学校襲撃事件において人種差別撤廃条約に反する行為であると明言しました。国際世論とともに、ヘイトスピーチにあらためてNOを突きつけましょう。

日時: **11月28日(木)**  
6:30pm~9:00pm

場所: **ドーンセンター**  
(大阪府立男女共同参画・青少年センター)  
**5F 大会議室2**

大阪府中央区大手前 1-3-49

・京阪「天満橋」駅または地下鉄谷町線「天満橋」駅下車

参加費: **500円** (IMADR-JC およびヒューライツ大阪会員は無料)

### ~報告~

各国のとりくみや国連の議論は?

**前田 朗** さん

東京造形大学教授

『なぜ、いまヘイト・スピーチなのか』編著者

### ~報告~

差別扇動、司法はどう裁いたか?

**富増 四季** さん

弁護士

京都朝鮮学校襲撃事件原告弁護団メンバー

\*スカイプ参加

### ~報告~

国内の動きと法制化の議論は?

**師岡 康子** さん

外国人権法連絡会運営委員

『なぜ、いまヘイト・スピーチなのか』共著者

主催: 人種差別撤廃 NGO ネットワーク (ERDネット)

反差別国際運動日本委員会 (IMADR-JC)

アジア・太平洋人権情報センター (ヒューライツ大阪)

連絡先: IMADR大阪デスク

☎: 06-6581-8848